

第3章 計画の方向性

Ⅰ 基本理念

第3次日出町地域福祉計画・日出町地域福祉活動計画では、すべての住民が人と人とのつながりを大切に、互いに助けたり助けられたりして支え合う関係をつくり、地域のだれもが心豊かに生活できるまちづくりを進めることを基本的な考え方として「人を大切にするまちづくり」を基本理念とし、本町の地域福祉を推進してきました。

本町では第5次日出町総合計画(後期基本計画)の中で、まちの将来像を「住むことに喜びを感じるまち～安心して暮らせて活力が実感できるまちづくり～」と定めており、基本的政策Ⅰには「健やかで安らかに暮らせるまちをつくる」を健康・福祉分野の政策に掲げています。

また、地域福祉施策の目指す姿として「全ての人が安心して、いきいきと生活できるよう、互いに助け合い、支え合っている」としています。

第4次日出町地域福祉計画・日出町地域福祉活動計画では、第5次日出町総合計画(後期基本計画)の「まちの将来像」、「基本的政策」、「地域福祉施策の目指す姿」を考慮するとともに、統計資料調査結果、アンケート調査結果、地区座談会等から見てきた地域の関係性の希薄化、担い手の減少を踏まえ「つながり・支え合い・安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として設定します。

これからのまちづくりは、住民一人ひとりの努力「自助」、住民同士の相互扶助「互助」、介護保険などの社会保険制度「共助」、自助・互助・共助では対応出来ない人(困窮等)に対して最終的に必要な社会福祉制度「公助」の連携によって、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現への取り組みが必要です。

本計画では、基本理念の達成に向けて、「地域福祉を担う人づくり」、「支え合いの地域づくり」、「福祉サービスが充実したまちづくり」、「住民一人ひとりに寄り添う体制づくり」の4つの基本目標を設定します。



2 基本目標

(1) 基本目標Ⅰ 地域福祉を担うひとりづくり

地域福祉の推進にあたっては、その担い手となる人材の確保・育成が欠かせないものとなります。それぞれの専門的な知見・立場から活動を展開している福祉人材のさらなる育成を進めるとともに、地域への関心を高め、活動への参加を促進するための福祉教育を推進するなど、地域を支える人づくりに取り組みます。

(2) 基本目標Ⅱ 支え合いの地域づくり

ボランティア活動や協働の取り組みが持続的に展開できるような支援や、交流の促進に向けた取り組みを進めます。

地域福祉を推進するには、地域課題を身近なものとしてとらえ、地域で支え合える関係性を構築することが不可欠です。近年の地域の関係性の希薄化も踏まえ、地域組織の活動支援、担い手の確保・育成のため、様々な交流機会の提供を図ります。

また、日頃からのつながりを育むことは、防災や防犯に向けて重要であるという視点から、防災活動や防犯活動を推進します。

(3) 基本目標Ⅲ 福祉サービスが充実したまちづくり

適切な福祉サービスが受けられるよう効果的かつ効率的な情報発信に努めます。

誰もが地域で安心して暮らすことができるように、福祉サービスの提供体制の強化に努めるとともに、障がいのある人や高齢者だけでなく、あらゆる人の社会参加を困難にしているすべての分野におけるバリアフリー化やユニバーサルデザインの視点を取り入れたまちづくりを進めます。

(4) 基本目標Ⅳ 住民一人ひとりに寄り添う体制づくり

地域福祉の推進にあたっては、住民や地域、社会福祉協議会、行政等が連携し、多様化する地域課題を解決していく必要があり、課題を受け止める包括的な相談体制の充実に努めます。

また、地域で暮らすあらゆる人の生活を支える地域共生社会の実現のため、地域住民や地域の多様な主体、資源の連携による重層的な支援体制の整備の取り組みや権利擁護など、支援が必要な人を支える体制の整備と強化を図るまちづくりに取り組みます。

3 施策体系



